

62 経営所得安定対策

令和8年度予算額（所要額）246,235百万円（前年度 254,092百万円）

<対策のポイント>

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する**畑作物の直接支払交付金**及び農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和する**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

<政策目標>

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

<事業の内容>

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）192,413百万円（前年度 202,384百万円）

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額）46,777百万円（前年度 44,604百万円）

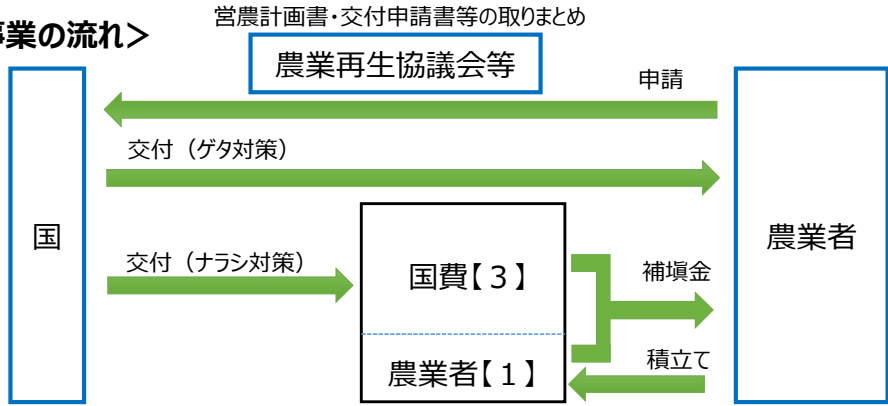
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和7年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を農業者と国が1対3の割合で負担し、補填します。

3. 経営所得安定対策等推進事業等

7,046百万円（前年度 7,104百万円）

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

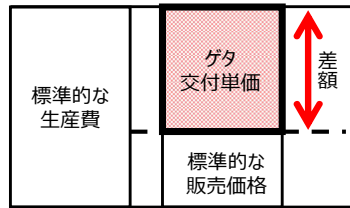
〔交付単価〕（令和8年産から適用）数量払の交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価		対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け		課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,590円/60kg	6,000円/60kg	てん菜	5,090円/1t	5,380円/1t
二条大麦	4,900円/50kg	5,220円/50kg	でん粉原料用ばれいしょ	14,090円/1t	15,030円/1t
六条大麦	5,710円/50kg	6,110円/50kg	そば	15,930円/45kg	16,730円/45kg
はだか麦	8,330円/60kg	8,850円/60kg	なたね	6,410円/60kg	6,820円/60kg
大豆	10,340円/60kg	10,910円/60kg			

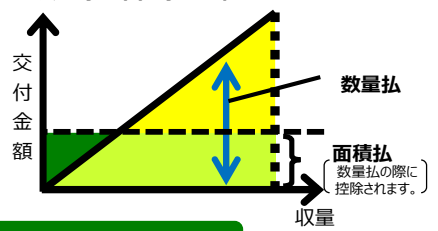
〔面積払〕 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

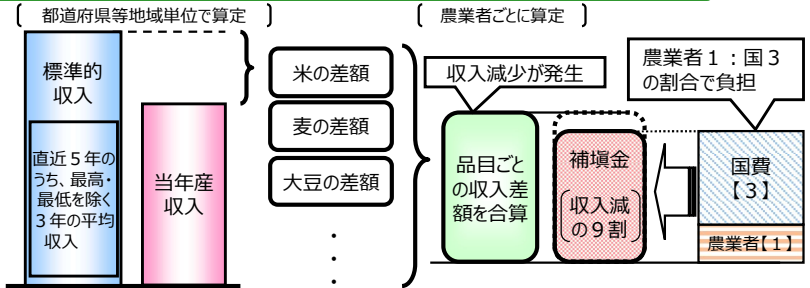
<交付単価のイメージ>



<数量払と面積払との関係>



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）



〔お問い合わせ先〕 農産局穀物課経営安定対策室（03-3502-5601）

○ 水田活用の直接支払交付金等

令和8年度予算概算決定額 275,200百万円（前年度 287,000百万円）

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組**、**畑地化による高収益作物等の定着等**を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha [令和5年度] → 麦32.8万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）
- 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t [令和5年度] → 818万t [令和12年度まで]）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、加工用米、WCS用稲、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援**します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくりに向けた取組を支援**します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が**転換作物を生産する農業者を独自に支援**する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

4. 畑地化促進助成

水田を畑として利用し、**高収益作物やその他の畑作物の定着等**を図る取組等を支援します。

5. コメ新市場開拓等促進事業 14,000百万円（前年度 11,000百万円） 産地と実需者との連携の下、酒造好適米・新市場開拓用米等の生産性向上等に取り組む農業者を支援します。*7

*7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業イメージ>

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a*1
加工用米	2万円/10a
WCS用稲	8万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a*2

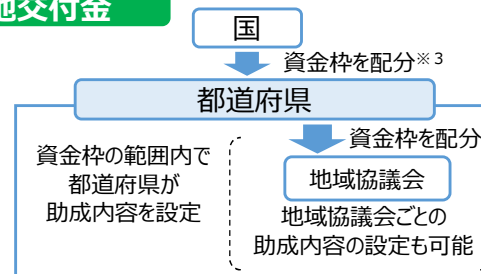
*1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

*2：飼料用米の一般品種について、標準単価6.5万円/10a（5.5~7.5万円/10a）

<交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・ 5年水張りルールについては、令和7年・8年の対応として、水稲を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約*4 （3年以上の新規契約を対象に令和8年度に配分）	1万円/10a

*3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

*4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

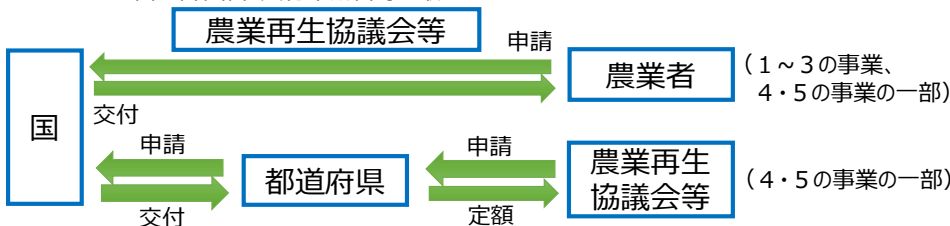
畑地化促進助成

（令和7年度補正予算と併せて実施）

- ① 畑地化支援*5：7万円/10a
 - ② 定着促進支援*5（①とセット）：2万円（3万円*6）/10a×5年間
または10万円（15万円*6）/10a（一括）
 - ③ 産地づくり体制構築等支援
 - ④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）
- *5：対象作物は麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等
*6：加工業務用野菜等の場合

<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



7 畑地化促進事業

令和7年度補正予算額 19,457百万円

<対策のポイント>

水田を畑として利用し、畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

<事業目標>

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha [令和5年度まで] →麦32.8万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畑地化支援

水田を畑として利用し、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等）の本作化に取り組む農業者を支援します。

2. 定着促進支援

水田を畑として利用して、畑作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

3. 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

畑地化支援・定着促進支援

対象作物	1 畑地化支援 (令和8年産単価)	2 定着促進支援 (令和8年産単価)
畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等)	7万円/10a	・ 2.0 (3.0*) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0*) 万円/10a (一括) <small>(※ 加工・業務用野菜等の場合)</small>

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど*）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

* 借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

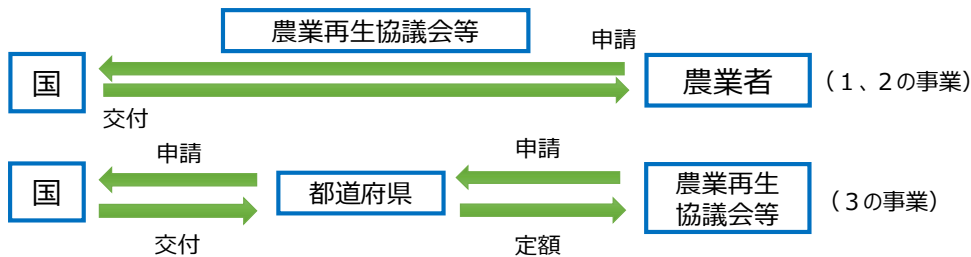
② 土地改良区決済金等支援

令和8年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））



<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

[お問い合わせ先] 農産局企画課 (03-3597-0191)

8 畑作物産地形成促進事業

令和7年度補正予算額 13,500百万円

<対策のポイント>

輸入依存度の高い国産需要のある作物の生産を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、**実需者との結びつきの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの生産性向上等に取り組む農業者を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、ニーズに応じた畑作物の生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha [令和5年度] → 麦32.8万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援 13,500百万円

産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための**畑作物の導入・定着に向けた取組や生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和8年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円／10a
- ③ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和8年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、40百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



畑作物の導入・定着に向けた取組



[例] 排水対策（暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入



[例] スマート農業機器の活用

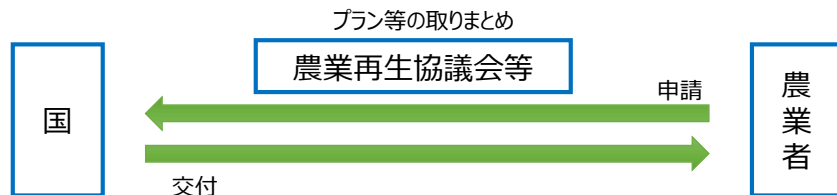


大豆300A技術
(不耕起播種栽培など)



土壌診断に基づく土づくり

<事業の流れ>



<対策のポイント>

麦、大豆等の戦略作物の**収量・品質・価格の安定化**に向けた取組や**大豆極多収品種の奨励品種決定調査**等に対して支援をします。

<事業目標>

- 麦、大豆、飼料用米等の単収向上（小麦537kg/10a、大豆223kg/10a、飼料用米720kg/10a、米粉用米616kg/10a [令和12年度まで]）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

<事業の内容>

1. 戦略作物への作付体系転換支援事業

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う**生産性の向上に資する技術等の実証等**を支援します。

[取組例]

- ・ 麦、大豆等における排水対策や雑草防除などの生産技術の導入
- ・ 生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入
- ・ 大豆極多収品種の奨励品種決定調査

2. 国産大豆の適正取引支援事業

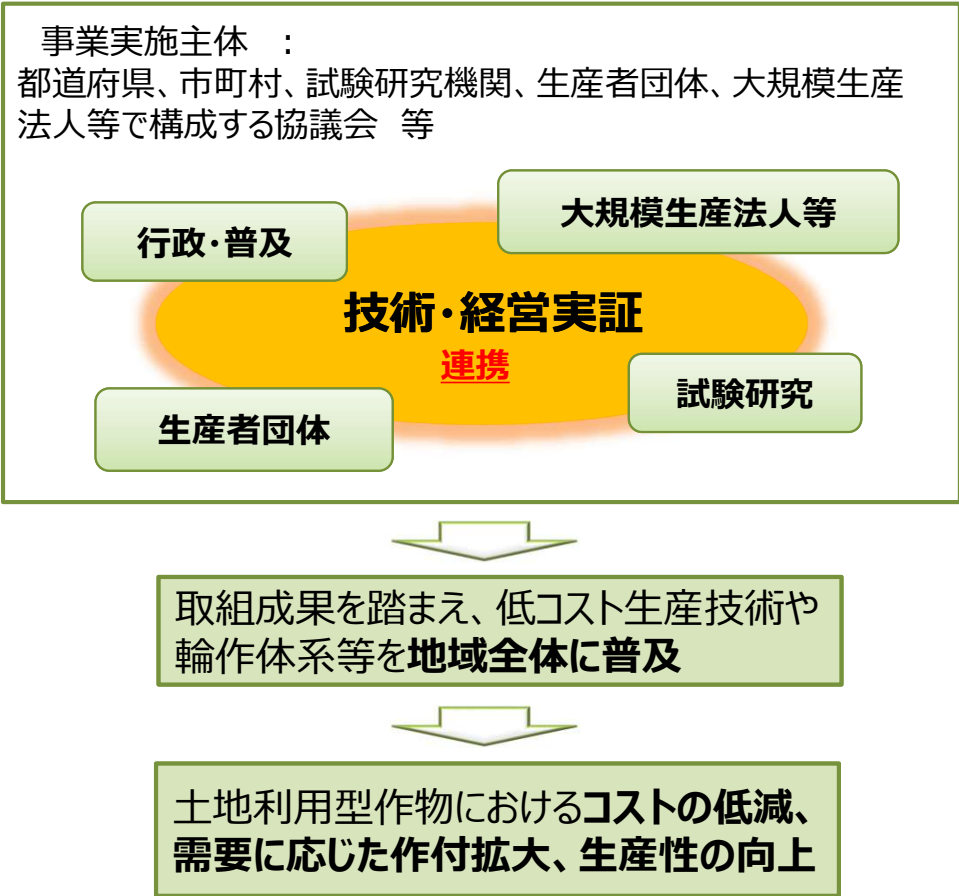
国産大豆の需要拡大の基盤として、**国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施**に対し支援します。

<事業の流れ>



※ 2の事業は（公財）日本特産農産物協会

<事業イメージ>



米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち 持続的種子生産総合対策事業

令和8年度予算額 150百万円 (前年度 -)
(令和7年度補正予算額 184百万円)

<対策のポイント>

稲、麦類及び大豆の種子生産は、熟練者の手作業を前提とした労働集約型の作業体系であり、担い手の減少と高齢化の進展により種子生産体制が脆弱化しつつある状況であるため、**持続的な種子生産や多様なニーズに対応した生産・供給体制の構築に必要な取組を支援**します。

<事業目標>

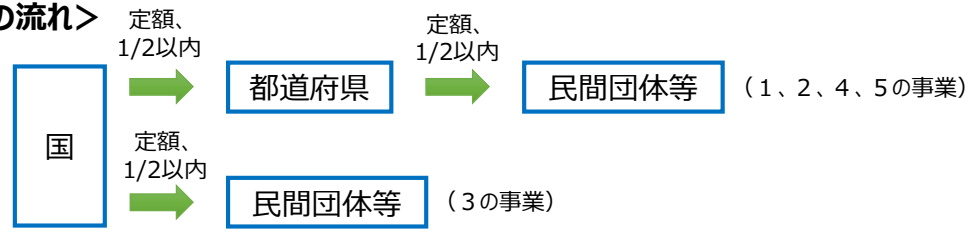
稲、麦類、大豆の国産種子需要に対する供給率 (100%維持 [令和12年度まで])

<事業の内容>

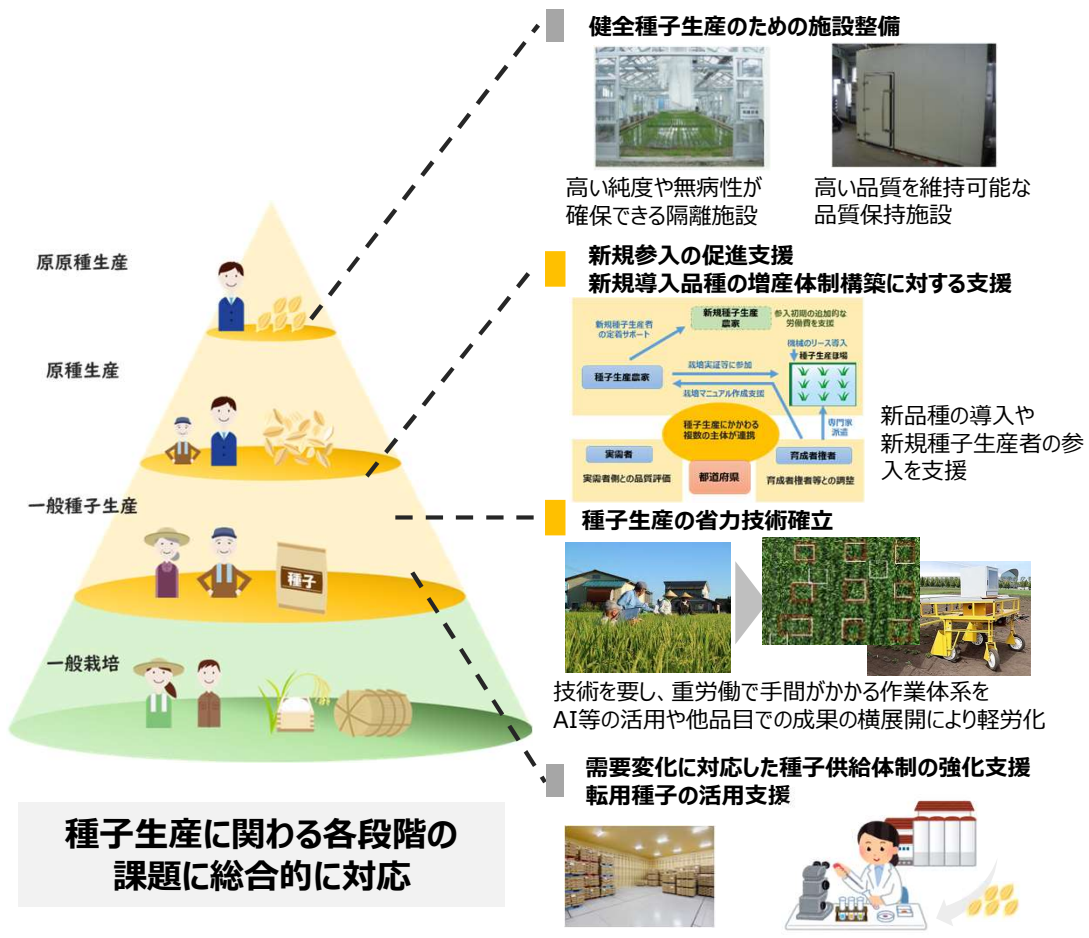
- 1. 種子生産への新規参入の促進支援** 20百万円
新たに種子生産に取り組む農業者に対して支援します。
- 2. 新規導入品種の増産体制構築に対する支援** 80百万円
多様なニーズに対応した新規導入品種への転換や新規種子生産者の育成に必要な**種子生産・供給体制を構築するための取組**や機械導入を支援します。
- 3. 種子生産の省力技術確立** 50百万円
高度技術等を要する種子生産の省力化に資する**技術の実装**を支援します。

(関連事業) 気候変動対応等高需要種子・確保緊急対策事業
【令和7年度補正予算額】184百万円
- 4. 健全種子生産のための施設整備** 50百万円
優良品種の普及に向け、原原種等の品質向上に必要な施設整備を支援します。
- 5. 需要変化に対応した種子供給体制の強化支援** 134百万円
高温耐性品種など**需要の高い品種の急激な需要増加**に対応するため、種子の**増産や備蓄期間の延長に係る実証**にかかる取組を支援します。
また、**生産者の需要が種子の在庫を超過した場合**に、食用として生産されたものを種子として活用するために**必要な取組にかかる経費**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 農産局穀物課 (03-3502-5965)

○ 気候変動対応等高需要種子増産・確保緊急対策事業

令和7年度補正予算額 184百万円

<対策のポイント>

近年の気候変動等の影響により需要が高まっている高温耐性品種などの優良品種を普及する際に課題となっている原原種等の品質向上に必要な施設整備を支援するとともに、当該品種の需要に対応するために種子供給体制を強化する取組等を支援します。

<事業目標>

高温耐性品種等の作付割合の倍増（R6比）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 健全種子生産のための施設整備

50百万円

優良品種の普及に向け、**原原種等の品質向上に必要な施設整備を支援**します。

健全種子生産のための施設整備

新しい優良品種を普及したいけど
異形株や罹病株の発生が不安
品種数が多くて保管期間が長期化



需要の高い新品種の導入・普及にあたり
・多品種との交雑、病害の発生
・保管した原原種等の品質の維持が課題

高温耐性品種等の優良品種の普及を促進する
原原種等の品質向上につながる施設整備を支援



高い純度や無病性が
確保できる隔離施設



高い品質を維持可能な
品質保持施設

2. 急激な需要増に対する種もみ等確保に対する支援

134百万円

① 需要の高い種子の増産・備蓄実証支援

高温耐性品種など**需要の高い品種の急激な需要増加**に対応するため、**種子の増産や備蓄期間の延長に係る実証のための経費を支援**します。

急激な需要増に対する種もみ等確保

最近すごく暑いから
暑さに強い品種を作付けて
品質のいいお米を作りたい



作付け希望が多すぎて、
種子生産が追いつかない



計画的な種子生産を行っており、
短期間での急激な需要増加への対応が困難

高温耐性品種等の種子生産体制が整うまでの
農業者の需要に対応した種子の確保を支援



需要増加に対応した種子備蓄や種子転用の取組を支援

<事業の流れ>

